

平成 16 年度酒類総合研究所の業務概要

酒類総合研究所 理事長 平松 順一

1. はじめに

酒類総合研究所は、「酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めること」を目的とし、平成 13 年 4 月に財務省所管の独立行政法人として設立された。研究所は、その目的に沿った財務省の中期目標の指示の下、中期計画を立て、目標の達成に向け業務を行っている。

研究所の業務成果については、各種学術誌に公表するほか、各地で開催される講演会等で紹介している。当講演会では、各研究者から最新の研究成果を発表するとともに、私からは平成 16 年度の業務概要を説明し、次期中期目標期間に向けた研究の方向性等について紹介する。

2. 平成 16 年度の業務概要

研究所の業務概要は、酒類の高度な分析及び鑑定、品質評価、酒類及び酒類業に関する研究・調査、成果の普及、情報の収集、整理及び提供、講習など以下のとおりである。

酒類の高度な分析及び鑑定

国税庁との連携により、酒類に混入する恐れがある微量成分としてアクリルアミド及びカルバミン酸エチルの分析、国税庁保有の酒精度浮ひょう 230 点の校正、国税庁所定分析法の改良案の策定を行った。なお、浮ひょうの校正については、酒類業者分を行う方向で検討している。

酒類の品質評価

酒類の品質及び製造技術の向上に資することを目的として全国新酒鑑評会、本格焼酎鑑評会及び洋酒・果実酒鑑評会を広島事務所において開催した。全国新酒鑑評会の審査方法は、昨年度から香気成分量によるグループ分け審査を採用するなど、改良に努めている。

酒類及び酒類業に関する研究・調査

酒類行政、酒類業界及び消費者のニーズ並びに国の科学技術の方針等を踏まえ、引き続き中期計画に掲げた特別研究 4 課題及び萌芽的研究を含めた経常研究を実施した。

清酒醸造に重要な麹菌のゲノム解析研究はほぼ終了し、成果の実用化に向けポストゲノム研究を検討している。なお、本講演会において、個々の研究の一部を紹介する。

表 研究成果（論文・特許等）の実績

| 区分 | 13 年度 | 14 年度 | 15 年度 | 16 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 研究論文（英文） | 11 | 11 | 11 | 19 |
| 研究論文（和文） | 5 | 5 | 7 | 16 |
| 学会発表 | 56 | 46 | 78 | 69 |
| 特許出願 | 7 | 22 | 10 | 6 |

成果の普及

平成 16 年度は、研究所設立後 100 周年の節目にあたり、創立 100 周年記念講演会、記念 DVD の作成、広報誌「N R I B（エヌリブ）」特別号（「飛翔」酒類総合研究所 きょう きょう あす）の発刊、創立時の清酒製造等の各種行事等を実施した。また、100 年の業務記録である「酒類総合

研究所のあゆみ」も完成し、日本酒造組合中央会等に配付する。

また、各国税局と連携して、各地で開催された酒造講習会、きき酒会には職員を派遣し、酒造技術の普及等を図るとともに、研究所の広報にも努めた。講習会等については、要請があれば可能な限り対応することとしている。

情報の収集、整理及び提供

国税庁等の公的機関の情報、各種書籍等の情報を収集・整理し、消費者にお酒の知識を深めていただくための情報誌「お酒のはなし」第6号（特集・リキュール類）、第7号（特集・みりん、雑酒）を発行した。また、好みの日本酒を選ぶための「日本酒ラベルの用語辞典」を作成し、配付した。英語版も作成し配付するので、必要な場合は対応したい。

さらに、酒類製造者、消費者等からの酒類に関する相談・問い合わせは、270件あった。質問者の内訳は消費者53%、マスコミ22%、酒類製造者16%、酒類関連企業3%、公設機関等5.5%、流通0.5%となっている。

講習

酒類製造業者に対する酒類醸造講習は、広島事務所において平成17年1月25日から清酒コース及びビールコースを開催した。本年度は、清酒及びワインのコースを平成18年1月22日（火）から開催するとともに、焼酎製造業者からの強い要望により本格焼酎コースを、平成17年11月15日（火）から特別に実施する。また、清酒製造業者の経験の浅い従業員を対象とした清酒製造技術講習は、東京事務所の赤レンガ酒造工場を利用して3回行った。

酒類の流通業者に対する講習は、2ヶ所で実施したが、本年度はきき酒（実習）を中心に内容の充実を図り、回数も増やして開催することとしている。

また、「酒類販売管理研修通信」を4回（2号から5号）ホームページに掲載し、酒類販売管理者のコア講師の資質の維持・向上に寄与している。

3. 次期中期目標期間に向けて

平成18年4月からは次期中期目標期間に入ることから、現在財務省においては、研究所の業務の見直し作業が進められている。研究所としては業務の目的に変わりはないが、効率的・効果的な運用を図るため、行政施策に沿った業務の重点化を行い、酒類の安全性、環境、技術基盤の強化を中心とした研究を検討している。また、業務の実施に当たっては、中小企業の多い酒類業界への実用化技術の提供、消費者に対する酒類の情報提供などのサービスに配慮した運営を考えている。研究所は、酒類の研究機関として、酒類の品質等に対する社会の要望に常に応えられるよう、酒類の原料から製品までの研究を重点化して進めていくことを検討しており、今後とも引き続き酒類総合研究所に対するご理解とご支援をよろしく願います。